

産業廃棄物に含まれる 1,4-ジオキサンの検定方法（案）

1. 1,4-ジオキサン検定検液作成の概略（環境庁告示 13 号準拠）

処分方法	埋立処分				海洋投入		
	陸上埋立		海面埋立		集中型排出	拡散型排出	
廃棄物	・燃え殻 ・汚泥 ・ばいじん	・鉱さい ・燃え殻、汚泥、鉱さい、ばいじんを処分するために処理したもの	・燃え殻 ・汚泥 ・ばいじん	・鉱さい ・燃え殻、汚泥、鉱さい、ばいじんを処分するために処理したもの	無機性汚泥	廃酸・廃アルカリ	有機性汚泥
試料の取扱	① 揮発性物質が吸着しない容器に、空隙が残らないように採取する。 ② 試料は採取後直ちに試験する。 ③ 直ちに行えない場合は、0～10℃の暗所に保存し、できるだけ速やかに試験を行う。						
試料の作成	有姿のまま採取し、小石等の異物を除去したもの	粒径五ミリメートル以下のものは、有姿のまま採取したものとし、それ以外ものは有姿のまま採取したものを粒径がおおむね五ミリメートル以下となるように粉砕したもの	有姿のまま採取し、小石等の異物を除去したもの	粒径五ミリメートル以下のものは、有姿のまま採取したものとし、それ以外ものは有姿のまま採取したものを粒径がおおむね五ミリメートル以下となるように粉砕したもの	有姿のまま採取し、小石等の異物を除去したもの	有姿のまま採取した試料を検液とする	有姿のまま採取し、小石等の異物を除去したもの
検液の調製	容器	攪拌子入り三角フラスコ 500 mL					
	溶媒	pH5.8～6.3 に調製した水		pH7.8～8.3 に調製した水			
	混合比	廃棄物(g)：溶媒(mL)=1：10		乾燥固形分の重量体積比=3%w/v	廃棄物(g)：溶媒(mL)=1：10		乾燥固形分の重量体積比=3%w/v
	攪拌時間	4 時間（常温（おおむね 20℃）、1 atm）					
	注意点	ヘッドスペースを出来るだけ少なくする					
	検液	① 10～30 分程度静置。 ② 孔径 1 μm の GFP ろ紙を取り付けたろ過器付きガラス製注射筒（20 mL）に上澄液 20 mL を入れ、内筒をつける。 ③ 上向きにして空気を抜く。 ④ はじめの数 mL は捨てる。 ⑤ 共栓付き試験管に、ろ液 10 mL を入れて検液とする。					
含有量試験	試験操作	① 試料 5g を共栓付き三角フラスコ（100mL）に正確に計り取る。 ② メタノール 100mL を加え密栓する。 ③ 30 秒程度振り混ぜる。 ④ 10 分間超音波抽出し、静置する。 試料の必要量を正確に計り取り検液とする。 メタノール抽出液（10～100 μL）を、JISk0125 5.1 に定める方法において用いることとされている試料の量と同量の水に、マイクロシリンジを用いて加えたものを検液とする。 検量線作成には、用いた抽出液と同量のメタノールに溶解した標準液を水に加える。					
検液							
注意点							